

# 感染症法に基づく医療措置協定等の締結状況（予防計画における数値目標との比較）

◎流行時期の「流行初期」は国の新興感染症発生の公表から概ね3か月間、「流行初期以降」は概ね4か月から6か月間になります。

R6.8.31時点

項目	流行時期 (対応開始時期)	数値目標 (A)	協定締結数 (B)	目標との差 (B-A)
入院体制 (病床の確保)	流行初期	325 床 (50 機関)	386 床 (69 機関)	+61 床 (+19 機関)
	流行初期以降	560 床 (60 機関)	692 床 (95 機関)	+132 床 (+35 機関)
発熱外来 (発熱患者等の対応 可能医療機関数等)	流行初期	28 機関 (560 人/日)	521 機関 (5,182 人/日)	+493 機関 (+4,622 人/日)
	流行初期以降	720 機関 (8,400 人/日)	675 機関 (7,789 人/日)	▲45 機関 (▲611 人/日)
検査体制 (核酸検出検査(PCR 検査等)の実施能力)	流行初期	560 件/日以上	4,188 件/日	+3,628 件/日
	流行初期以降	4,560 件/日以上	6,363 件/日	+1,803 件/日
自宅療養者等への 医療の提供	流行初期以降	1,020 機関	1,476 機関	+456 機関
後方支援	流行初期以降	60 機関	80 機関	+20 機関
人材派遣	流行初期以降	のべ400 人*	のべ431 人*	+31 人

※のべ数としている理由：派遣人材についてはDMAT、DPAT、災害支援ナース、感染症医療担当従事者、感染症予防等業務従事者の区分があり、同一人が重複して派遣人材となっている場合があるため。

## 協定の相手方

- ▶ 入院体制、発熱外来、後方支援、人材派遣 → 医療機関（病院、診療所）
- ▶ 検査体制 → 医療機関（病院、診療所）、民間検査機関、公的検査機関
- ▶ 自宅療養者等への医療の提供 → 医療機関（病院、診療所）、薬局、訪問看護事業所

## 数値目標の設定の考え方

- ▶ 流行初期 → 新型コロナウイルス発生から約1年後（R2.12月）の実績
- ▶ 流行初期以降 → 新型コロナウイルス対応で確保した最大の体制（R4.12月）

\*「発熱外来」の1日当たり対応人数、「自宅療養者等への医療の提供」及び「人材派遣」については、実績値がないため、国が示した参考値等を目安に設定

## <参考> 新型コロナ対応における対応実績（R4.12月）

・入院体制：557床（60医療機関） ・発熱外来：723医療機関 ・検査体制 4,564件/日 ・後方支援（感染症から回復した患者の受入れ） 34医療機関